

孤独・孤立対策の取組

～地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を通して～



<たてよこさん>

播磨町の南北（たて）東西（よこ）の距離が
それぞれ3キロメートルであることに由来

兵庫県 播磨町



<てんいちさん>

播磨町の面積9.13平方キロメートルの
小数点以下に由来

播磨町の概要 (R7.3.1時点)

3×3 (さんかけさん) でちょうどいい

人口：34,726人

年少人口(14歳以下)割合：13.9%

高齢人口(65歳以上)割合：27.4%

面積：9.13km²(南北約3km×東西約3km)

面積の3割が人工島

町職員数：196人

兵庫県下で最小の面積の自治体であるが、人口密度は県内1高い。



・JR土山駅と山陽電鉄播磨町駅の2駅があり、交通の利便性が良く、神戸へ40分、姫路へ30分の位置にある。

・ベッドタウンとして、ファミリー層の転入が、県内でも特に顕著。

・45～54歳の年齢層(団塊ジュニア世代)と70～79歳の年齢層(団塊の世代)が特に多くなっている一方、5～14歳の年齢層も小さな山を形成している。

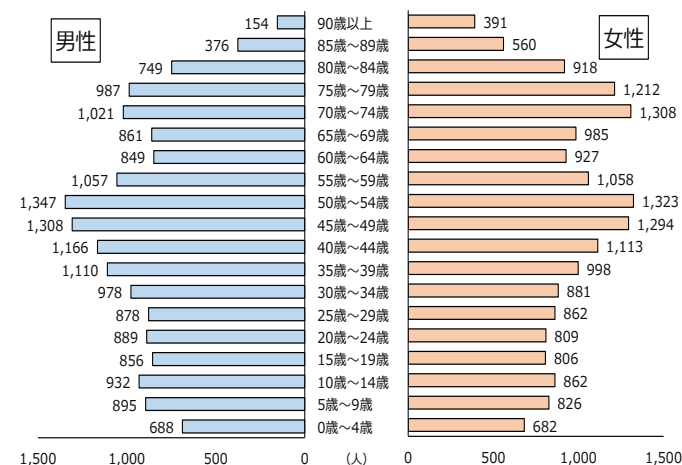
・小さなまちであるため、行政と住民の顔が見えやすく、関係性が築きやすい。

・行政主導であることが多く、住民主体・民間参画という視点が、行政側・住民側共に乏しい。



播磨町の南北(たて)東西(よこ)の距離がそれぞれ3kmであることから、「3×3(さんかけさん)でちょうどいい」をキャッチコピーに、コンパクトさをメリットとして捉え、住みやすくちょうどいいまちをPRしている。

年齢5歳階級別人口(2024.1.1時点)



孤独・孤立対策事業に取り組むきっかけ

- ・ 令和4年10月 機構改革により、保健師が3課（保険課・健康福祉課・こども課）に分散配置となる。
- ・ 保健師間の情報や課題の共有を図るため、月1回程度、係長以上の保健師が集まる「保健師連絡会」を実施する。
- ・ 住民のニーズが多様化し、様々な施策や行政サービスを実施する中、必要な人に必要なサービスが届いておらず、潜在的なものも含め、**地域で孤独・孤立の状態にある人が存在するという問題認識あり。**
- ・ 令和5年度から「保健師連絡会」において、保健師が地域に出て、支援が必要だが、行政ともつながっていない、地域ともつながっていない、孤独・孤立の状態にある人を、しかるべき相談機関へつなぐ、**アウトリーチの仕組みづくり**を検討課題の1つとする。⇒「**待つ行政**」から「**行動する行政**」への転換
- ・ 11名いる保健師を、地区担当制で配置する。⇒**業務分担制（担当課）＋地区分担制**
- ・ 町内4つのコミュニティセンター毎の、民生委員・児童委員と地域包括支援センターとの情報交換の場「ほのぼの連絡会」に保健師も参加し、地域の情報共有を図る。
- ・ **令和6年3月「播磨町地域福祉計画」を策定。**地域福祉計画を上位計画として、障害者計画や自殺対策計画等、各種計画において「誰ひとり取り残されないまち」をめざして、一体的に取り組む方針を掲げる。
- ・ 保健師のアウトリーチの仕組みづくりを検討するにあたり、保健師だけでなく、社会福祉協議会等と協働して検討する必要性を感じる。
- ・ 令和6年6月 既存の「保健師連絡会」をベースに、総合相談（健康福祉課）、まちづくりアドバイザー（協働推進課）、社会福祉協議会、地域包括支援センターを加え、統括を福祉保険部長とする「**アウトリーチ型相談体制のあり方検討会議**」を設置する。
- ・ これら保健師のアウトリーチについての検討が、内閣府が実施する「**地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業**」の1つとして捉えられるのではないかと考え、**モデル事業に応募、採択される。**

取組内容



播磨町ホームページ

① 体制整備

【全職員の意識改革】

○部課長級職員、庁内全職員への研修及び
グループディスカッションの実施

○令和6年12月

「播磨町孤独・孤立対策推進委員会」

(全ての課長級職員が委員となる)

「孤独・孤立対策部会」

(各課より中堅職員1名が部会員となる)の設置 (次ページ①②)



【多様な団体等の巻き込み】

○播磨町を支える全ての支援団体等を対象とした

孤独・孤立対策シンポジウムの開催

○精神科病院との連携体制の強化

○令和7年4月

「播磨町孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の

設置 (次ページ③)



【従来の枠組みの活用】

○既存の自殺防止対策の枠組を活用し、自殺防止対策も包含した孤独・孤立対策の枠組みにブラッシュアップ (次ページ参照)

○播磨町の地域福祉計画、自殺対策計画、障害者計画等、各種計画で掲げる「誰ひとり取り残されないまち」をめざすことで、包括的な取組として位置付け

【新たな枠組みの設置】

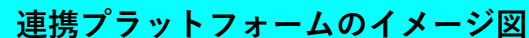
○令和6年9月「播磨町孤独・孤立対策個別支援協議会」(地域協議会)の設置 (次ページ④)

重層的支援体制整備事業は未実施のため、社会福祉法第106条の6に規定する支援会議は設置していない。そのため、問題が複雑化したケースや、どの会議体につないだら良いか分からないようなケースが零れ落ちないよう協議会を新設。

① 体制整備（従来の枠組みの活用と新たな枠組みの設置）



②「孤独・孤立対策部会」を追加



④「播磨町孤独・孤立対策個別支援協議会」(地域協議会)の設置

③自殺防止対策も包含する
「播磨町孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に改正

取組内容

② 孤独・孤立の予防

【周知啓発】

- 孤独・孤立問題とその支援について
(孤独・孤立対策シンポジウム開催と町公式YouTube配信)
- 居場所について(居場所マップの全戸配布、居場所紹介動画の配信)

【教育的関わり】

- 中学3年生を対象とした
「社会保障を学ぶ授業」の実施



教育委員会への必要性の説明、協力依頼、連携を丁寧に行い、理解を得る。
中学校への連絡調整は全て教育委員会が行う。
可能な限りface to faceで話し合うことを心がける。

③ 分かりやすい相談支援

【総合相談窓口の役割の明確化】

- ワンストップ相談窓口として周知啓発(チラシの全戸配布・PR動画の配信)
- 相談体制の司令塔として位置づけ(孤独・孤立対策個別支援協議会の調整機関)



若者のひきこもりや自殺を
予防することを意識し、若
者向けのデザインにする。

課題

【マンパワーの不足】

問題が複雑化・多様化する中で、相談支援やアウトリーチを行う専門職のマンパワーが不足している。

行政保健師の業務が事務作業を含め多岐にわたり、アウトリーチが十分にできていない。

【情報の把握】

孤独・孤立対策に取り組む中で、各支援者からも「自分から動ける人は良いが、動けない人をどうするかが課題ではないか」と問題提起がなされている。

問題の深刻化を防ぐため、民生委員・児童委員だけでなく、民間団体等がキャッチした情報を把握し、必要な支援につなぐ体制の構築が必要である。

【働き世代へのアプローチ】

国の調査では20代～50代に孤独を感じている人が多いという結果が出ている。

播磨町は45～54歳の人口が多く、転入超過率では20代後半の女性、30代前半の男性が高い。また自殺者において、30代・50代の男性が多いという点から、地域との接点が少ない働き世代へのアプローチが課題である。

【「分野横断」「官民連携」の継続】

孤独・孤立対策は予防を含めると、様々な視点を包摂するアプローチであり、いかに「分野横断」「官民連携」で協働をしていくかがキーポイントとなる。

構築した体制が形骸化しないよう、孤独・孤立対策推進委員会、孤独・孤立対策部会、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを有効活用し、自分事として捉え、ともに考えていく意識の継続が必要である。

今後の取組

誰ひとり取り残されないまちをめざして

【「行動する行政」へのマンパワーの投入】

令和7年度に全庁業務量調査を実施。DXに置き換えられるものや削減できる業務を精査。組織・業務の見直し、組織改編の検証を行う。

令和8年度「人」でなければできない業務にマンパワーを投入できるよう、組織改革を実施。組織の見直し、適正な職員の配置、業務分担の適正化を図る。

【民間と連携をした情報の把握】

令和6年度に経済産業省が実施するモデル事業に参画。包括連携協定を締結している兵庫ヤクルト販売(株)、(株)CNC、播磨町とて、高齢者の地域での自立度を上げ、孤独・孤立を予防するために、民間企業が行政とどのようなタイアップをしていけるのかを検証。

宅配をしているヤクルトレディが、必要時に地域の居場所や相談先の情報提供をする、相談先(社会福祉協議会、地域包括支援センター等)につなぐ等の、官民の連携体制を構築する。

⇒令和7年度に実践をし、他の民間企業(金融機関、生命保険会社、コンビニ等)に横展開できる可能性も検証したい。

【総合相談窓口を中心とした相談支援の強化】

総合福祉センター(直営)には、総合相談窓口、障害者基幹相談支援センター、成年後見センター、地域包括支援センター(令和6年9月集約)、児童発達支援センター(令和8年2月開設予定)が設置されている。

その中で、総合相談窓口がワンストップ相談窓口、そして支援の司令塔としての役割を担い、切れ目なく支援につなぐ。必要な人には保健師等の専門職がアウトリーチを行う。

【孤独・孤立を予防する教育の継続】

知らないために制度を利用できず、孤立に陥ることを防ぐため、また援助希求力を高めるため、教育委員会と連携をし、中学3年生を対象とした「社会保障を学ぶ授業」を継続実施する。

正しい知識をもつことは、自分だけでなく、周囲の人を助けることにつながり、間違った認識によるスティグマを軽減する。